平成30年度決算 健全化判断比率の状況(速報)

ポイント(総括) 財政の健全度を示す4指標のいずれも早期健全化基準を下回る

(単位:%)

	健全化判断比率(高知県) 早期健全化基準		財政再生基準
①実質赤字比率	ı	3. 75	5. 0
② 連結実質赤字比率	-	8. 75	15. 0
③ 実質公債費比率	10. 5	25. 0	35. 0
④将来負担比率	177. 8	400.0	*

^(※)将来負担比率には財政再生基準なし

ポイント① [実質赤字比率・連結実質赤字比率] ともに該当なし

- ◆一般会計等の実質赤字の財政規模に対する比率である実質赤字比率は、一般会計等がおよそ 13億円の黒字であったことから、該当なし(29年度決算:該当なし)
- ◆全ての会計を対象とした実質赤字の財政規模に対する比率である連結実質赤字比率は、上記に加えて、公営企業会計がおよそ96億円の資金剰余を生じていることから、該当なし(29年度決算:該当なし)

ポイント② [実質公債費比率] 元利償還金の増加などに伴い、0. 2ポイントの増加

平成29年度決算	平成30年度速報値		
10.3%	10.5%		

◆実質的な公債費が財政規模に占める割合を示す実質公債費比率(3か年平均)は、29年度に 比べ30年度は元利償還金が増加したことなどにより、前年度から0.2ポイント増加した。

ポイント③ [将来負担比率] 地方債残高の増加などに伴い、6.8ポイントの増加

平成29年度決算	平成30年度速報値		
171.0%	177.8%		

◆一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が財政規模に占める割合を示す将来負担比率は、 災害復旧事業債や行政改革推進債等の地方債残高が増加したことなどから、前年度比で 6.8ポイント増加した。

〇健全化判断比率について

■平成30年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、下表のとおり<u>いずれの指標についても早期</u> <u>健全化基準を下回る。</u>

(単位:%)

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	29年度
①実質赤字比率	ı	3. 75	5. 0	_
② 連結実質赤字比率	_	8. 75	15. 0	_
③実質公債費比率	10. 5	25. 0	35. 0	10. 3
④ 将 来 負 担 比 率	177. 8	400.0	*	171. 0

(※)将来負担比率には財政再生基準なし

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

実質赤字比率 (4)/(5)	_	%	実質赤字がない → 該当なし
(5)標準財政規模	266, 360	百万円	臨時財政対策債発行可能額を含む
(4) 実質収支額 (1)-(2)-(3)	1, 302	百万円	およそ13億円の黒字
(3)翌年度に繰り越すべき財源	8, 842	百万円	
(2)歳出総額	658, 024	百万円	各会計の決算額を単に合計したもの
(1)歳入総額	668, 168	百万円	

^{※1} 一般会計等:一般会計のほか、公営企業会計を除く特別会計が含まれる。

②連結実質赤字比率

全ての会計(一般会計等及び公営企業会計)を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字額= (イ+ロ) > (ハ+ニ) の場合の当該超える額

イ 一般会計等のうち実質赤字が生じた会計の実質赤字額の計 ・・・・ **実質赤字額なし**

ロ 公営企業会計のうち資金不足が生じた会計の資金不足額の計 ・・・ 資金不足額なし

ハ 一般会計等のうち実質黒字が生じた会計の実質黒字額の計 ・・・ 1,302 百万円

ニ 公営企業会計のうち資金剰余が生じた会計の資金剰余額の計 ・・・ 9,637 百万円

連結実質赤字額がない → 該当なし

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3か年平均)

(単位:百万円)

単年の	文字質公債費比率{(A+B) - (C+D)}/(E-D)	10. 07509%		
	(十六) 政 () ()	210,030	200, 110	200, 500
E 標	準財政規模	270, 593	266, 413	266, 360
D 元	利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	52, 799	51, 642	50, 945
C 特	定財源	864	9, 170	2, 816
B 準	元利償還金	10, 646	11, 333	12, 212
A 地	方債の元利償還金(繰上償還額及び満期一括償還の元金分除く)	64, 960	72, 904	64, 756
		H28	H29	H30

[※] 四捨五入のため端数が合わないものがある。

^{※2} 四捨五入のため端数が合わないものがある。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(単位:百万円)

(<u>+</u>			
	29年度	30年度	
A 将来負担額	1, 004, 142	1,007,560	
地方債残高	871, 956	880, 846	
(うち、臨時財政対策債を除く)	508, 680	517, 845	
退職手当負担見込額	103, 217	100, 138	
公営企業債等繰入見込額	11, 195	9, 771	
県市病院企業団の地方債等償還のうち県負担分	8, 771	8, 664	
土地開発公社(県)の負債等	0	0	
森林整備公社等に係る県の損失補償付債務	5, 280	4, 983	
道路公社に係る事業完了後の債務残高見込額	0	0	
共済組合住宅賃借料等の債務負担行為に基づく支出予定額	3, 724	3, 158	
競馬組合の累積債務のうち県負担分	0	0	
B 充当可能財源等	636, 754	624, 406	
基準財政需要額算入見込額	573, 063	562, 973	
基金残高	47, 110	46, 833	
その他充当可能特定財源	16, 582	14,600	
C 標準財政規模	266, 413	266, 360	
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	51, 642	50, 945	
将来負担比率 (A-B)/(C-D)	<u>171. 0%</u>	<u>177. 8%</u>	
将来負担比率 (A-B) / (C-D)	<u>171. 0%</u>	<u>177. 8%</u>	

○資金不足比率について

■各公営企業における「資金不足比率」については、平成30年度決算において**資金不足を生じた公営企業はない。**

(単位・百万円・%)

			\	<u> </u>
特別会計名		事業規模 (A)	資金不足額 (B)	資金不足比率 (B) / (A)
法	工業用水道事業特別会計	161	0	1
適	電気事業特別会計	1, 491	0	1
用	病院事業特別会計	10, 504	0	_
法	流域下水道事業特別会計	762	0	_
旭	港湾整備事業特別会計	255	0	_
	流通団地及び工業団地造成事業特別会計	8, 335	0	_

資金不足比率の経営健全化基準:20%

(参考)平成29年度決算における資金不足を生じた公営企業:なし 資金不足比率:該当なし